

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 10 月 9 日

高松地方裁判所民事部不動産執行係

裁判所書記官 松 岡 真 由

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 10 月 30 日 午前 8 時 30 分から 令和 8 年 11 月 6 日 午後 4 時 30 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 11 月 11 日 午前 10 時 00 分 場 所 高松地方裁判所開札場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 11 月 25 日 午後 1 時 30 分 場 所 高松地方裁判所民事部不動産執行係
特別売却 実施期間	令和 8 年 11 月 12 日 午前 9 時 00 分から 令和 8 年 11 月 18 日 午後 4 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 10 月 9 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。 ※ 特別売却の買受申出の受付日時は、上記特別売却実施期間の初日及び最終日の午前 9 時 00 分から午後 4 時 00 分までです。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和8年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	8, 890, 000 7, 112, 000	一括	1, 778, 000	93, 878	0
1	1, 700, 000				
2	7, 190, 000				



物 件 目 録

- 1 所 在 高松市鬼無町藤井
地 番 1 6 7 番 1 4
地 目 宅地
地 積 1 7 5 . 6 7 平方メートル
- 2 所 在 高松市鬼無町藤井 1 6 7 番地 1 4
家屋 番号 1 6 7 番 1 4
種 類 居宅
構 造 木造スレートぶき 2 階建
床 面 積 1 階 5 6 . 3 1 平方メートル
2 階 4 9 . 6 8 平方メートル
(現況)
床 面 積 1 階 約 6 0 平方メートル
2 階 4 9 . 6 8 平方メートル



物 件 明 細 書

令和 8 年 8 月 28 日

高松地方裁判所民事部不動産執行係

裁判所書記官 松 岡 真 由

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。

- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 高松市鬼無町藤井 |
| | 地 番 | 1 6 7 番 1 4 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 7 5 . 6 7 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 高松市鬼無町藤井 1 6 7 番地 1 4 |
| | 家屋 番号 | 1 6 7 番 1 4 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 6 . 3 1 平方メートル
2 階 4 9 . 6 8 平方メートル |
| | (現況) | |
| | 床 面 積 | 1 階 約 6 0 平方メートル
2 階 4 9 . 6 8 平方メートル |



令和8年(ケ)第38号
令和8年5月26日受理
令和8年6月16日提出



現況調査報告書

高松地方裁判所

執行官 都 築 浩 一

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1. 所 在 高松市鬼無町藤井
地 番 167番14
地 目 宅地
地 積 175.67平方メートル
- 2 所 在 高松市鬼無町藤井167番地14
家屋 番号 167番14
種 類 居宅
構 造 木造スレートぶき2階建
床 面 積 1階 56.31平方メートル
2階 49.68平方メートル



不動産の表示	「物件目録」のとおり			
住居表示	高松市鬼無町藤井167番地14			
土地	物件1			
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ）			
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり			
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 土地所有者が本土地上に下記建物を所有し、占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり			
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）			
その他の事項				
建物	物件2			
種類、構造及び床面積の概略	☐ 公簿上の記載とほぼ同一である ☒ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☒ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☒ 床面積：1階 約60㎡ 建物南側に約4㎡の増築部分あり（サンルーム）			
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積： }			
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を 居宅 として占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり			
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）			
その他の事項				
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日 }			
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり			

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■B (債務者兼所有者の妻)	1 私は本件物件の債務者兼所有者Aの妻です。 2 Aは長距離トラックに乗っているため不在がちで、基本的には私が一人で居住しています。 3 物件2建物は、リフォームは全くしていませんが、新築後、建物南側にサンルームを設置しました。建物内は、雨漏りもなく特に不具合はありません。給湯や台所コンロはプロパンガスです。 建物内では、犬1匹、猫2匹、鳥1羽を飼育しています。以前、バーニーズという大型犬を飼育していたことがあり、建物内の床、柱、壁紙等には、ひっかいたりかじったりして、深く傷ついている所があります。 4 駐車場の南西側には樹木がありますが、特に植えたわけではなく、自生してしまったようです。物件1土地は、手入れが十分にできていない、雑草が生い茂っています。
■高松市鬼無町土地改良区担当者	1 本件物件の地区は当土地改良区域になります。 2 当土地改良区では、雨水を水路に放流することについて、初回に1度だけ5万円をいただいています。この負担金は、物件の所有者が変わった場合も同様ですので、改めて初回だけ5万円を負担していただきますので、買受人は当土地改良区へ連絡してください。 3 浄化槽の設置については、5人槽までが8万円となります。これは、浄化槽を設置した初回のみ負担金となりますので、所有者が変わっても同じ浄化槽を使用する場合には費用は不要です。
■西打鬼無水利組合代表	1 私は当水利組合の代表です。 2 当水利組合が水路使用料を徴収していることはなく、浄化槽を設置した際に、将来の水路使用料も含めて、土地改良区が費用を徴収しています。 3 水路の周辺住民の方には、自宅周辺の水路清掃の協力をお願いしています。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見



- 1 本件物件の状況は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付した写真のとおりである。
- 2 本件土地は非線引都市計画区域内に存在し、北西側を幅員約6m（暗渠水路約0.6m幅を含む。）の舗装市道（建築基準法42条1項1号道路）に、北東側を幅員約4mの舗装私道（個人所有の公衆用道路：建築基準法上の道路ではない。）にそれぞれ接道している。
- 3 物件1土地と周囲との境界については、現況上明らかである。14条1項地図及び地積測量図が存在している。物件1の西側部分は、コンクリート打ちされた駐車場となっている。その他の部分は、雑草等が繁茂している状態である。近隣の樹木の枝が物件1内に越境したり、物件1内の樹木の枝が隣地に越境している状況であった。
- 4 本件物件付近は、下水道整備対象外の地域であり、浄化槽を設置している。高松市鬼無町土地改良区担当者によると、「当土地改良区では、雨水を水路に放流することについて、初回に1度だけ5万円をいただいています。この負担金は、物件の所有者が変わった場合も同様ですので、改めて初回だけ5万円を負担していただきますので、買受人は当土地改良区へ連絡してください。浄化槽の設置については、5人槽までが8万円となります。これは、浄化槽を設置した初回のみ負担金となりますので、所有者が変わっても同じ浄化槽を使用する場合には費用は不要です。」とのことであった。なお、水利組合への費用負担はないが、水路清掃の協力依頼があるようである。
- 5 物件2建物については、経年（築後約9年経過）劣化が認められる。新築後、リフォームはしていないようであるが、物件2南側にサンルームを増築している。Bによると、雨漏りなど不具合はないようであるが、室内で小型犬や猫、鳥を飼育している。以前大型犬を飼育していたとのことであり、建物内の床、柱、壁紙等は、ひっかいたりかじったりして、剥がれたり深く傷ついている所が見受けられた。また、建物内の床等には、動物の排泄物や毛が散乱している状況であり、全体的に強い動物臭が感じられた。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過

調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和8年5月27日(水) 14:00-14:10	物件所在地	物件確認、占有調査、写真撮影、接道外観等調査
令和8年5月27日(水) 14:50-15:00	広域水道企業団高松ブロック統括センター	給配水管等調査、利用状況調査
令和8年5月27日(水) 15:30-15:45	高松市役所	公法上の規制等調査
令和8年5月28日(木) 9:00-9:10	高松法務局	周辺土地調査等
令和8年6月6日(土) 10:00-10:15	物件所在地	占有調査、 B から聴取
令和8年6月9日(火) 13:30-14:15	物件所在地	立入調査、写真撮影、評価人同行、 B から聴取
令和8年6月15日(月) 11:20-11:30	携帯電話	高松市鬼無町土地改良区担当者から聴取(電話)
令和8年6月16日(火) 9:10-9:20	当庁	西打鬼無水利組合代表から聴取(電話)

(特記事項)

■ 令和8年6月9日

目的物件は不在で施錠されていることも予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

□ 令和 年 月 日

目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

□ 令和 年 月 日

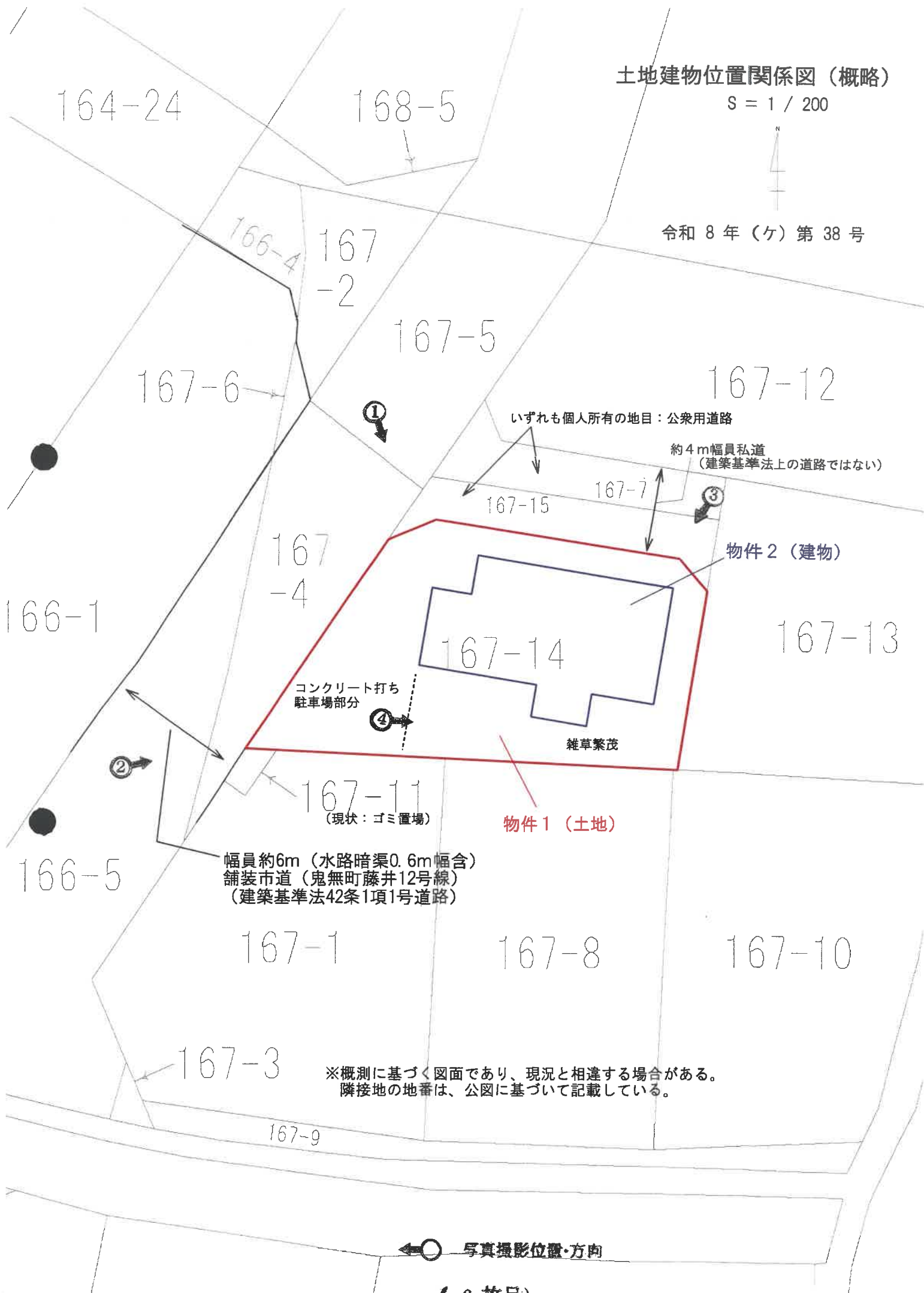
休日・夜間執行許可の提示をした。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図（概略）

S = 1 / 200

令和 8 年（ケ）第 38 号



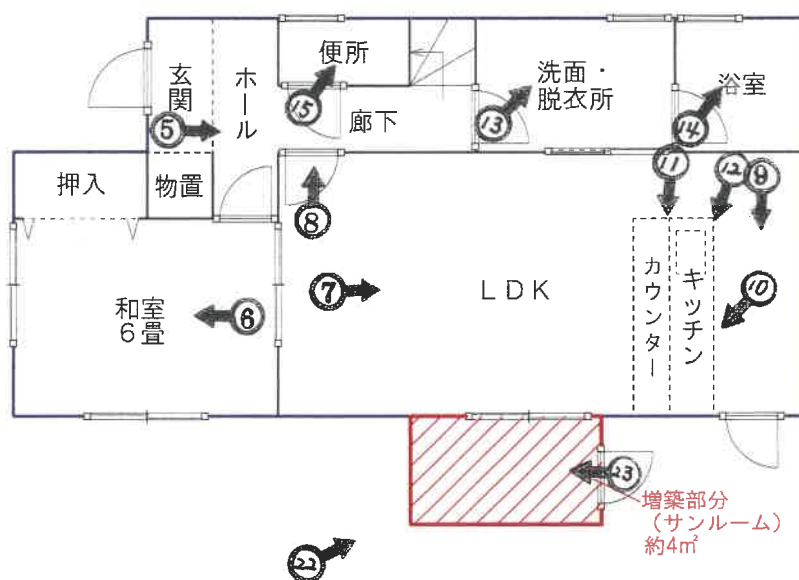
建物間取図（概略）

S = 1 / 100

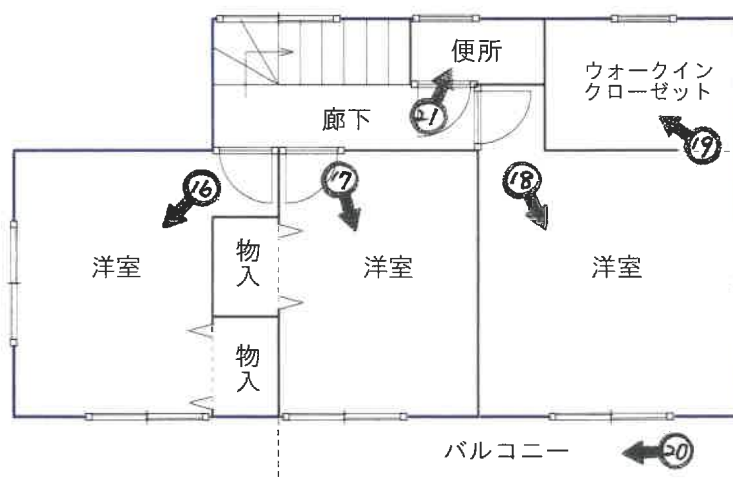
令和 8（ケ）第 38 号
物件 2



1階



2階



※概略図であり、現況と相違する場合がある。

←○ 写真撮影位置・方向

（ 7 枚目）

1



本件物件の外観

2



物件1 南西側の状況

3



物件1 北東側の状況

4



物件1 南側の状況

5



物件2 玄関内の状況

6



物件2 1階和室の状況

7



物件1 1階LDKの状況

8



物件2 1階LDK北西側床の状況

9



物件 2 1 階台所の状況

10



物件 2 1 階台所流し扉下部の状況

11



物件2 1階台所カウンターの状況

12



物件2 1階台所カウンターの状況

13



物件2 1階洗面脱衣所の状況

14



物件2 1階浴室の状況

15



物件2 1階トイレの状況

16



物件2 2階西側洋室の状況

17



物件2 2階中央洋室の状況

18



物件2 2階東側洋室の状況

19



物件 2 2階東側洋室ウォークインクローゼットの状況

20



物件 2 バルコニーの状況

21



物件2 2階トイレの状況

22



物件2 サンルームの状況



物件2 サンルーム内の状況



令和8年(ケ)第 38号
令和8年6月9日 現地調査
令和8年6月15日 評価

高松地方裁判所 御中

評価書

評価人 不動産鑑定士
鈴木祐司

第 1 評価額

一 括 価 格	
金 8,890,000 円	
内 訳 価 格	
物件 1 (土地)	金 1,700,000 円
物件 2 (建物)	金 7,190,000 円

- 1 一括価格は、物件 1 及び 2 の各不動産について、一括売却（民事執行法 6 1 条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件 1 の内訳価格は物件 2 の土地利用権等価格を控除した価格であり、物件 2 の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第 2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法 5 8 条 4 項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	種類	所在等	登 記	現況
1	土地	所在地 番目積	高松市鬼無町藤井 1 6 7 番 1 4 宅地 175.67 m ²	同左
2	建物	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	高松市鬼無町藤井 1 6 7 番地 1 4 1 6 7 番 1 4 居宅 木造スレートぶき 2 階建 1階 56.31 m ² 2階 49.68 m ² 延 105.99 m ²	以下のほかは同左 床面積 1階 約60m ² 2階 49.68m ² 延 約110m ²
番号	特 記 事 項			
2	1階南側に約4m ² の増築部分（サンルーム）あり。			

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置・交 通	J R 予 讃 線 鬼 無 駅 の 北 東 方 約 500 m (直線距離) (別添「位置図」参照)
付 近 の 状 況	対象物件は、J R 鬼無駅の北東方近くにあつて、線路沿いの市道沿線に戸建住宅のほか、共同住宅も多い住宅地域に存する。西方で主要地方道高松善通寺線に近く、スーパーマーケット、銀行等の利便施設との接近性も良好である。
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 : 非線引都市計画区域 用途地域 : 白地地域 (特定用途制限地域) 一般・環境保全型 (平地部) 建 蔽 率 : 60% 容 積 率 : 100% 防 火 規 制 : ー その他の規制 : ー
画 地 条 件	面 積 : 175.67 m ² (登記上の数量) 間 口 : 約12m (北西側道路に対して) 奥 行 : 約17m 形 状 : 略台形 地 勢 : 略平坦
接面道路の状況	・北西側で幅員約6m (暗渠水路約0.6m幅を含む) 舗装市道 (鬼無町藤井12号線、建築基準法42条1項1号道路) 及び北東側を幅員約4mの舗装私道 (個人所有の公衆用道路、建築基準法上の道路ではない) にそれぞれ略等高に接面している。
土地の利用状況 及び隣地の状況等	・物件1土地は、物件2建物の敷地として利用されている。 ・物件1土地の範囲は、現況上明らかである。 ・物件1土地の西側部分は、コンクリート打ちされた駐車場となっており、その他の部分は雑草等が繁茂している状態にある。 ・隣地の樹木が物件1上に越境しており、また、物件1土地内の樹木の枝が隣地に越境している。 (以上の詳細は現況調査報告書、土地建物位置関係図のとおり) ・周囲は、戸建住宅地
供給処理施設	上 水 道 : 有 ガ ス 配 管 : 無 公 共 下 水 道 : 無
特 記 事 項	・周知の埋蔵文化財包蔵地の指定…無 ・土壌汚染の有無…登記等によれば、過去に汚染物質使用の履歴は確認できず、土壌汚染の可能性は低いと思料される。なお、土壌汚染の有無の詳細は専門調査機関による調査を要する。

2 建物の概況及び利用状況

(1) 物件2

区 分	主である建物
建築時期 及び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数	建 築 年 月 日 : 平成28年12月23日 新築 (登記記載) 経 過 年 数 : 約 9 年 経済的残存耐用年数 : 15 年程度
仕 様	構 造 : 木造 屋 根 : スレートぶき 外 壁 : 窯業系サイディングボード 内 壁 : クロス貼 天 井 : クロス貼 床 : 合板、畳ほか 設 備 : 給排水ほか そ の 他 : -
床面積 (現況)	南側に増築部分 (サンルーム、約4㎡) あり 1階 約60 m ² (約 4㎡増加) 2階 49.68 m ² 延 : 約110 m ²
現 況 用 途 等	階 層 : 2 階建 現 況 用 途 : 居 宅 間 取 : 別紙建物間取図のとおり
建 物 の 品 等	中品等
保守管理の状態	・劣 (経年相当の劣化が見られる。雨漏り等の不具合はないが、室内で小型犬や猫、鳥を飼育している。以前に大型犬を飼っていたとのことであり、床、柱、壁紙等は剥がれたり、深く損傷している箇所が見受けられる。床等には動物の排泄物や毛が散乱しており、全体的に強い動物臭が残る。(詳細は現況調査報告書のとおり))
建物の利用状況	・建物所有者が本建物を居宅として占有している。 (詳細は現況調査報告書のとおり)
特 記 事 項	・設備については、使用可能かどうかは不明である。 ・対象建物については、吹付けアスベスト等が使用されている可能性は低いが、アスベスト含有建材(成形板・仕上塗材等)が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については、専門調査機関による調査を要する。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地等価格（物件1）

目的土地の建付地価格等を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建 付 減 価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	33,600	0.96	175.67	1.0	5,666,000

(千円未満四捨五入)

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査・基準地 高松（県）－3

標準価格 時点修正 標準化補正 地域格差
 $35,700 \text{ 円/㎡} \times 99.7/100 \times 100/100 \times 100/106 \div 33,600 \text{ 円/㎡}$

◇時点修正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正 : -

◇地域格差 :

街路条件（系統・幅員）	△5
接近条件（最寄駅等）	△3
環境条件（周辺利用等）	+10
行政条件（用途地域等）	+5
(相乗積)	+6

イ 個別格差 :

(物件1)

形状	△5
接道状況	+1
(相乗積)	△4

ウ 地 積 : 公簿数量を採用

エ 建付減価 : 考慮しない

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向、消費税の課税等を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延 床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ×エ
2	160,000	約 110	0.52	9,152,000

(千円未満四捨五入)

ウ 現価率

主である建物については、経過年数 約9年、経済的残存耐用年数 15年程度、残価率5%とした定額法と観察減価法（劣：△20%）を併用して、下記のとおり査定した。

$$\begin{aligned} & \text{(主である建物の現価率の査定)} & \text{観察減価} \\ \text{現価率} = & \left[0.05 + (1 - 0.05) \times \frac{15}{9 + 15} \right] \times (1 - 0.2) \div 0.52 \end{aligned}$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ	土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	5,666,000	0.5 法定地上権	2,833,000

(千円未満四捨五入)

イ 土地利用権等割合

物件2 建物の土地利用権等を法定地上権（土地利用権等割合は50%）と判定し、その範囲は物件1土地の全体に及ぶと判断した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	5,666,000	△2,833,000	1.0	1.0	0.6	1,700,000
2	9,152,000	+2,833,000	1.0	1.0	0.6	7,190,000
一括価格（合計）						8,890,000

(万円未満四捨五入)

ウ 占有減価修正 —

エ 市場性修正 —

オ 競売市場修正

評価の条件記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価公示価格等

番 号 : 高松（県）－3
所 在 : 高松市鬼無町藤井606番5
価 格 : 35,700 円/㎡
位 置 : JR予讃線鬼無駅の北方約980m（道路距離）
価 格 時 点 : 令和7年7月1日
地 積 : 174 ㎡
供給処理施設 : 水道、下水
接 面 街 路 : 南4m私道
都市計画区分 : 非線引都市計画区域
用途 指定 等 : 1低専（60、100）
地域 の 概要 : 中小規模の一般住宅が農地の中に散在する郊外の住宅地域

2 固定資産税評価額 （令和 8 年度）

物件1 3,990,344 円
物件2 6,040,635 円

※ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格にすぎない。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とはその性質上異なる額である。

第7 附属資料の表示

- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面写、各階平面図写
- 5 土地建物位置関係図
- 6 建物間取図

以 上

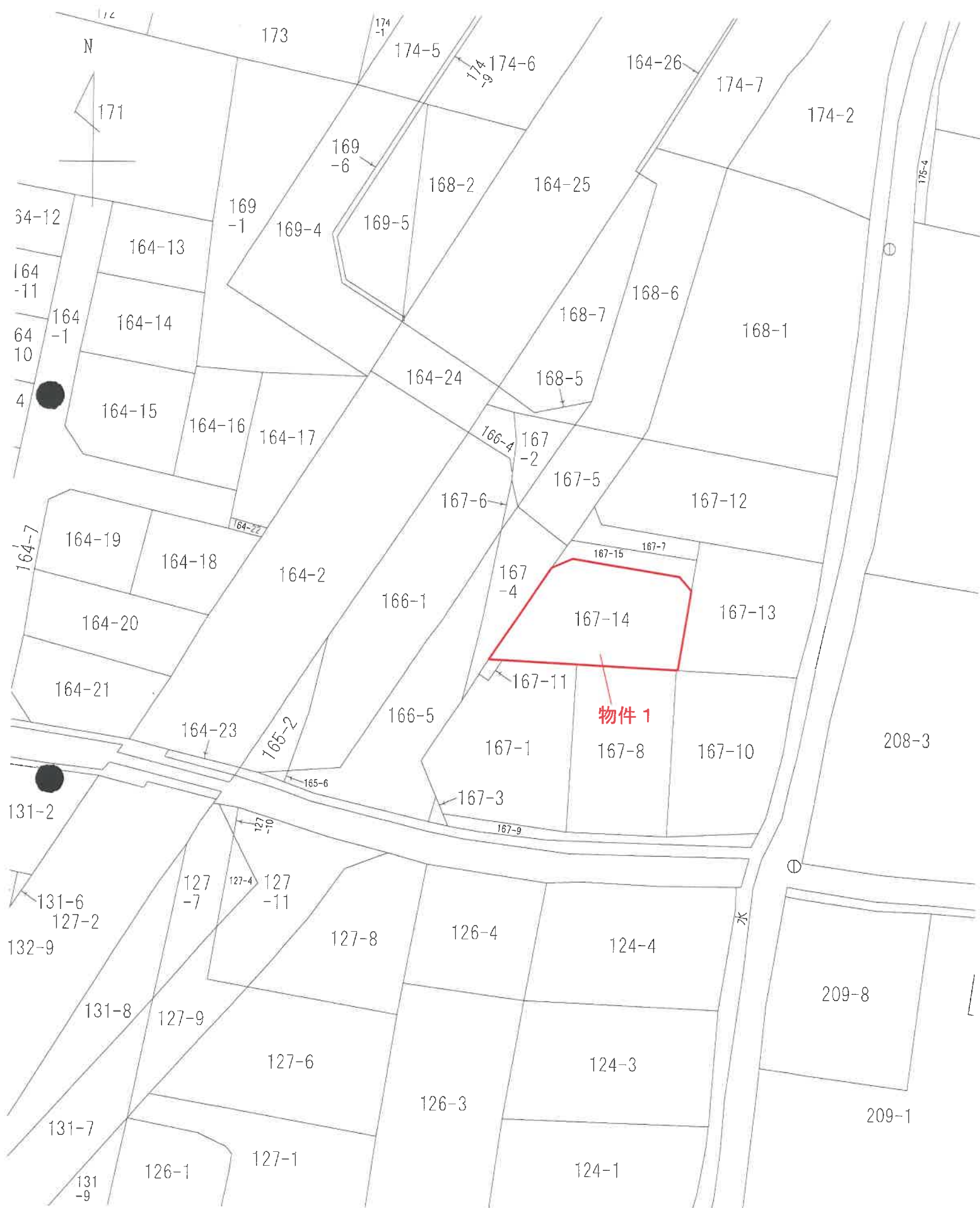
位置図

地価調査基準地
高松(県) - 3

鬼無町藤井
対象物件

高月池

1:10,000
高松市役所「白図」



地積測量図

167-7・167-12・
167-13・167-14

地番

土地の所在
高松市鬼無町藤井

直角座標法求積表

地番	①167-7	②167-12	③167-13	④167-14
測点名	境界線	境界線	境界線	境界線
KS4	101.497	108.804	-3.934	-428.034356
KS42	95.661	104.163	-5.240	-545.814120
KS43	96.257	106.135	-2.163	-229.570005
KS44	93.498	117.259	-4.447	-521.450773
KS8	91.810	118.245	3.601	425.800245
KS8	97.099	119.563	7.785	930.797855
KS5	90.595	109.448	4.398	481.352304
面積				113.080670
面積				56.540350
地積				56.54

地番	①167-12	②167-13	③167-14
測点名	境界線	境界線	境界線
C1	108.225	114.143	-1.666
KS4	101.497	108.804	-8.630
KS5	99.595	109.448	-4.398
KS6	97.099	119.563	-5.646
KS11	93.949	132.327	-1.454
KS12	95.645	132.843	5.644
KS14	99.593	133.871	7.518
C9	103.153	134.818	8.622
倍面積			
面積			
地積			

地番	①167-13		②20-13	
測点名	X座標	Y座標	X _{n+1} -X _{n-1}	Y(X _{n+1} -X _{n-1})
KS6	97.099	119.563	-2.139	-255.748257
KS8	91.810	118.245	-13.237	-1563.209065
C15	83.862	116.263	-9.546	-1109.846598
KS10	82.264	128.805	10.087	1299.266036
KS11	93.949	132.327	14.895	1963.071045
背面積				331.528160
前面積				166.7630800
地積				166.76㎡

地番		①167-14			
測点名	境界線種	X座標	Y座標	X _{n+1} -X _{n-1}	Y(X _{n+1} -X _{n-1})
KS8		91.810	118.245	-9.636	-1139.408820
C15		83.862	116.283	-5.443	-632.619509
KS3	公園路	86.367	96.784	11.799	1341.718436
KS42		95.661	104.163	9.890	1030.172070
KS43		96.257	106.135	-2.163	-229.570005
KS44		93.498	117.259	-4.447	-521.450773
前面積					-351.368601
後面積					175.6793005
地積					175.67
					618.1217635

準拠点の座標

測点番号	X座標	Y座標
T2	112.203	109.695
境界線の種類	金属板	
測点番号	X座標	Y座標
T3	96.661	97.082
境界線の種類	準拠点板	
準拠点間の距離	20.016	

測量年月日
平成28年 5月10日

座標系
任意座標

作成者

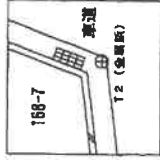
申請人

縮尺
1/250

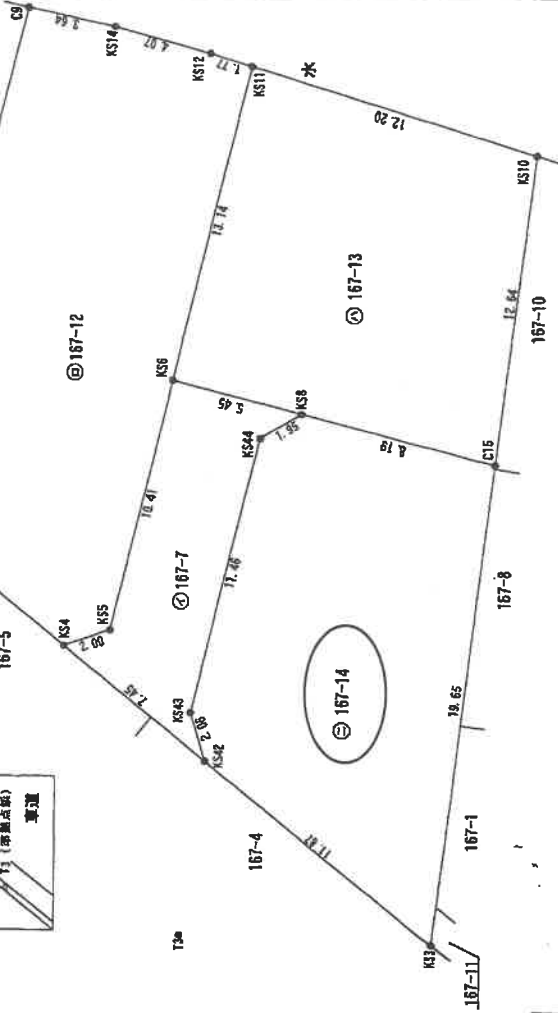
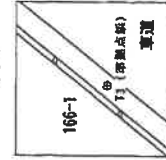
※ B4判をA4判に縮小



T2略図



T3略図



T2

①167-14

②167-7

③167-13

168-1

168-5

C9

①167-12

KS4

KS5

KS42

KS43

KS44

KS8

KS11

KS12

KS14

KS10

KS6

KS3

KS42

KS43

KS44

KS8

KS11

KS12

KS14

KS10

KS6

KS3

KS42

KS43

KS44

KS8

KS11

KS12

KS14

KS10

KS6

KS3

KS42

KS43

KS44

KS8

KS11

KS12

KS14

KS10

KS6

KS3

KS42

KS43

KS44

KS8

KS11

KS12

KS14

KS10

KS6

KS3

KS42

KS43

KS44

KS8

KS11

KS12

KS14

KS10

KS6

KS3

KS42

KS43

KS44

KS8

KS11

KS12

KS14

KS10

KS6

KS3

KS42

KS43

KS44

KS8

KS11

KS12

KS14

KS10

KS6

KS3

KS42

KS43

KS44

KS8

KS11

KS12

KS14

KS10

KS6

KS3

KS42

KS43

KS44

KS8

KS11

KS12

KS14

KS10

KS6

KS3

KS42

KS43

KS44

KS8

KS11

KS12

KS14

KS10

KS6

KS3

KS42

KS43

KS44

KS8

KS11

KS12

KS14

KS10

KS6

KS3

KS42

KS43

KS44

KS8

KS11

KS12

KS14

KS10

KS6

KS3

KS42

KS43

KS44

KS8

KS11

KS12

KS14

KS10

KS6

KS3

KS42

KS43

KS44

KS8

KS11

KS12

KS14

KS10

KS6

KS3

KS42

KS43

KS44

KS8

KS11

KS12

KS14

KS10

KS6

KS3

KS42

KS43

KS44

KS8

KS11

KS12

KS14

KS10

KS6

KS3

KS42

KS43

KS44

KS8

KS11

KS12

KS14

KS10

KS6

KS3

KS42

KS43

KS44

KS8

KS11

KS12

KS14

KS10

KS6

KS3

KS42

KS43

KS44

KS8

KS11

KS12

KS14

KS10

家屋番号

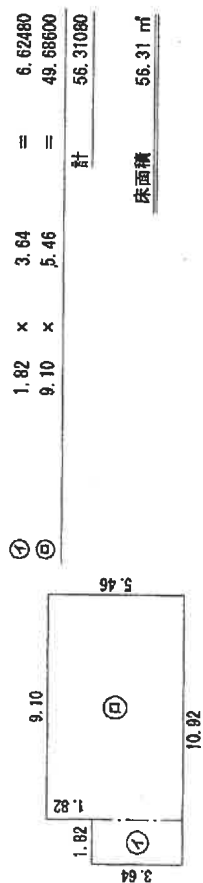
167-14

建物の所在

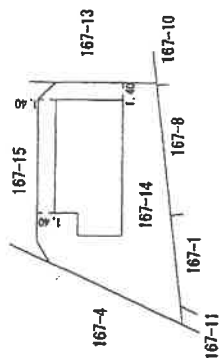
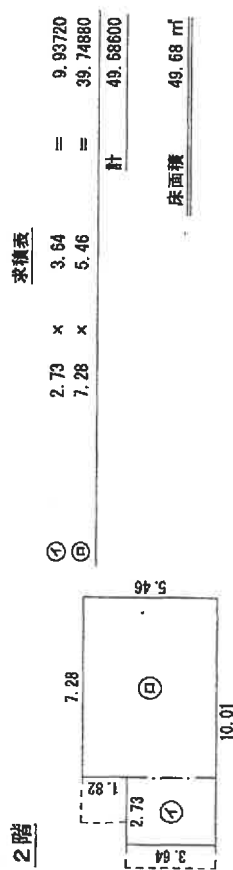
高松市鬼無町藤井167番地14



1階



2階



※ B4判をA4判に縮小

作成者

縮尺 1/250

申請人

縮尺

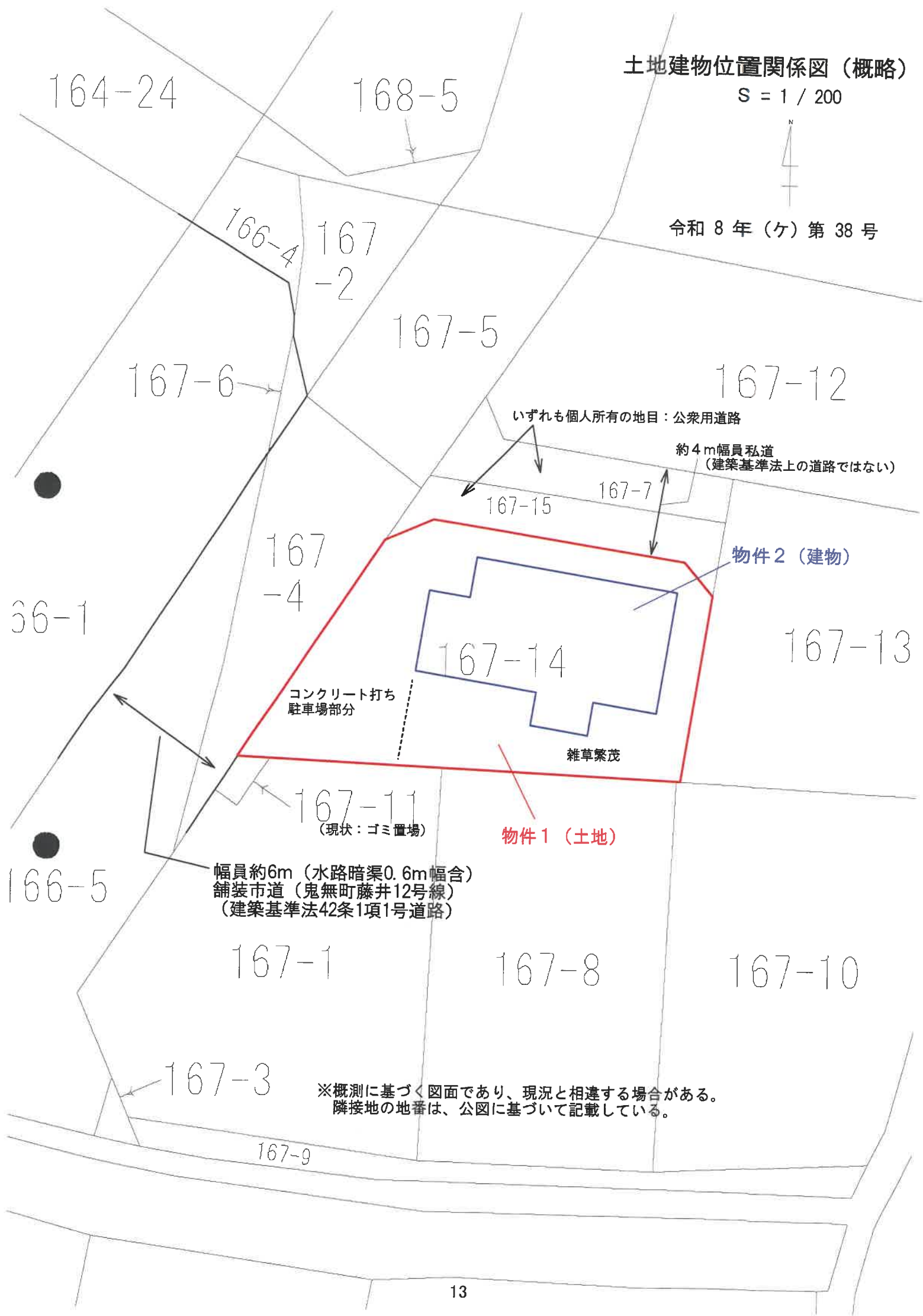
1/500

土地建物位置関係図（概略）

S = 1 / 200



令和 8 年（ケ）第 38 号



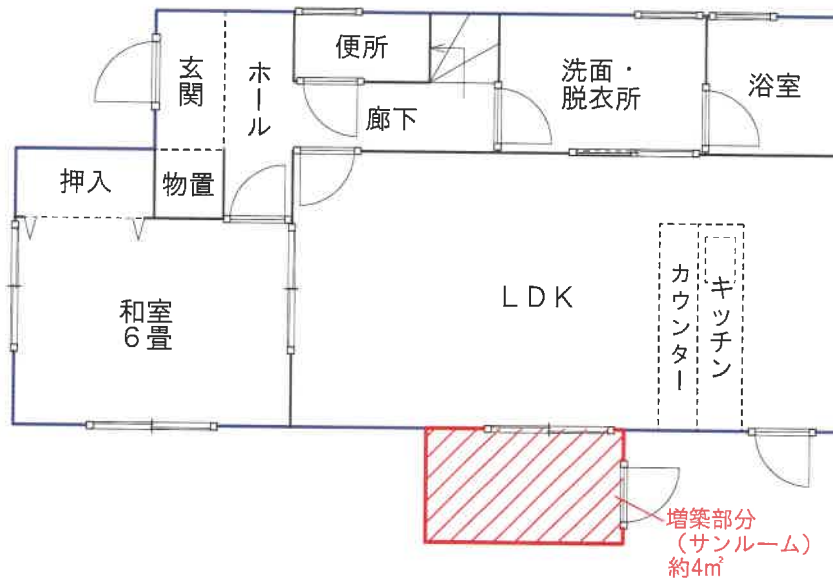
建物間取図（概略）

S = 1 / 100

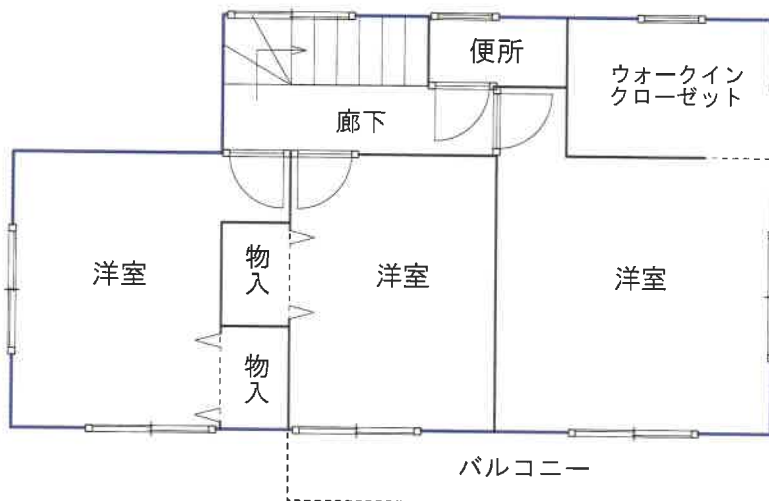
令和 8（ケ）第 38 号
物件 2



1階



2階



※概略図であり、現況と相違する場合がある。